

平成29年第13回教育委員会定例会  
(7月6日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年7月6日(木) 午前10時から午前10時30分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田 中 充
庶務課長兼事務局副参事	事務取扱 事務局参事
	岡 田 和 平
学 務 課 長	山 田 安 宏
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋 人
放課後対策担当課長	福 田 兼 一
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生 涯 学 習 課 長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中 央 図 書 館 長	齊 藤 明 美

○日 程

日程第1 議案審議

第34号議案 東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

イ 後援名義の使用について

(2) 児童保育課

ウ 子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

(3) 放課後対策担当

エ こどもクラブの定員拡大について

2 8月の行事予定について

3 その他

午前10時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成29年第13回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いをいたします。

また、樋口委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、過半数の委員の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立をしております。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

ここで、傍聴についてお諮りします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

#### 〈日程第1 議案審議〉

##### 第34号議案

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

第34号議案を議題といたします。

学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、第34号議案、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

本規則は、学校医等の公務災害補償の実施に関し必要な事項を定めること等の目的で制定をしたものであり、その改正に当たりましては東京都の条例、条例施行規則及び告示を準用して改正を行ってきているところでございます。

今回の改正でございますが、平成29年5月31日付東京都教育委員会告示により、その内容の一部が改正をされましたので、これに伴いまして、本件規則につきましても規定整備を図るものでございます。

それでは、お手数ですがお手元の議案をおめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。

新旧対照表の1ページでございますが、今回の改正点は2点でございます。別表第1及び別表第5の改訂でございます。

まず、1点目の別表第1でございますが、お手数ですがもう1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。こちらは療養開始から1年6カ月を経過した長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の年齢階層ごとの最低限度額及び最高限度額を定め

るものでございますが、こちらの額につきまして、改正案のとおり改訂をするものでございます。

続きまして、2点目でございますが、別表第5の改訂でございます。もう1枚おめくりいただいで、3ページをご覧ください。別表第5は遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金または遺族補償年金前払一時金の額に乗する率を定めるものでございますが、こちらにつきましても一部改正を表の改正案のとおりするものでございます。

今回の改正は、以上2点でございます。

なお、本区におきましてこの補償を受けられた学校医等はいらっしゃいません。

ご説明は以上でございます。

本案につきまして、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 東京都の条例の改正理由は、何でしょうか。

○学務課長 この辺りの改正につきましては、社会情勢などを踏まえまして、必要に応じて改訂を行ってきているところでございまして、今回も同様の状況を踏まえての改正と聞いてございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決をいたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、第34号議案については原案どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

### (2) 児童保育課 ウ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアを議題といたします。

なお、児童保育課のウについても一括して議題といたします。

まず、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項のアでございます。平成29年6月22日に開催をされました区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について、資料1でご説明いたします。

今回、議案はございませんでした。

報告事項が3点ございました。まず1点目は、平成29年度第1回補正予算の概要について、庶務課長から報告をいたしました。こちらは聴取のみでございます。

2点目、台東リバーサイドスポーツセンターの指定管理者の選定について、スポーツ振興課長から報告をいたしました。

委員からの主な質問・要望等でございますが、まず1点目。指定管理者の公募によらない再選定は1回に限るのではないかと。また、外郭団体に関連いたしますけれども、募集による、よらないがダブルスタンダードのようになっているところもあるので、その判断の基準を教えてくださいということでございました。

答弁でございますが、運用指針に定めている非公募については、初めの選定時に公募で行った指定管理者が、1回に限り、良好であれば継続できるというもの、指針の事由に該当すれば非公募で選定できるものとの二つがあると。外郭団体についても、継続して非公募が保障されるという考えではなく、指針に定める事由に該当するかどうかを選定の都度判断し、該当する場合のみ非公募を行うとしております。

2ページをご覧ください。

区は保育園を民間に委ねるときは、「民間活力の導入」等と言っていた。今回の再選定では「区と一体」と言っているが、ノウハウに関しては全国で事業を展開している事業者のほうがあがると思う。台東区としては台東区芸術文化財団に継続して管理してもらいたいというのであれば、そうした方針をはっきりと出してもらいたいという質問でございました。

答弁でございますが、今回は、次の5年間の指定管理者の選定の手続についての報告であると。リバーサイドスポーツセンターは、区民のスポーツの拠点施設として、学校行事で利用する施設ともなっている。単なる貸出施設ではなく、地域の体育団体と連携して、初心者教室や一般開放事業を行っており、信頼関係や実績がある。新たなスポーツ振興基本計画を一層展開させていく時期でもあることから、台東区芸術文化財団を指定管理者として選定したものである。その次の期間については、5年後の情勢もあるので、協議・検討したいとしております。

次に、リバーサイドスポーツセンターは様々な改善を行い、現在は接客を含め、とてもいい雰囲気である。なぜ、台東区芸術文化財団にお願いするのかというしっかりとしたバックボーンをつくれるような対応を台東区芸術文化財団に求めたいという質問でございました。

答弁でございますが、次の5年間はオリンピック・パラリンピックも開催される大切な時期である。指摘を踏まえ、区のスポーツ振興をさらに発展させるため台東区芸術文化財団を再選定するため、よい提案、よい事業を行っていきたくてしております。

3点目の報告は、台東リバーサイドスポーツセンター野球場の人工芝張替について、スポーツ振興課長から報告をいたしました。

委員からの主な質問・意見等でございますが、野球場なので老朽化のスピードが速いと思う。計画的にメンテナンスを行ってほしいというご意見。

また、今回の張り替えに当たっては、専門家や野球関係者に意見を聞いたのかという質問をいただきました。

この質問に対する答えですが、台東区野球連盟、少年野球連盟の役員と何度も協議を重ねて、要望に応えるようにしたとしております。

4ページをご覧ください。

野球場の近くには浅草病院があり、散歩をすることができる患者さんなどから、隅田公園内には段差があるので、段差のない野球場の中を日中の利用がない時間に散歩したい。開放することはできないのかというご質問をいただきました。

答弁でございますが、原則、野球場として貸与しており、利用がない時間に一般の方へ開放するのは難しいとしております。

また、下から三つ目でございますが、工事にはいろいろな段階があり、検査もあると思うが、関係者にも見ていただいてチェックしてもらい、終わった時点で、全ての人がすばらしいと言えるような整備をしてほしいというご意見をいただいております。

以上でございます。

○矢下教育長 次に、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、報告事項のウ、子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議等の概要についてご説明いたします。資料はお手元の3をご覧ください。

6月13日に開催されました、子育て支援特別委員会における主な審議事項等の概要でございます。

まず、項番1、陳情の審議が1件ございました。陳情の内容といたしては、新たに付託されたもので、認可保育園の増設を求めることについての陳情でございます。

議論の主な内容でございますが、認可保育所等の申し込み、入園できなかった児童が増えているので、認可保育所のニーズが高いことがうかがえる。このため、この陳情は採択すべきだ。また、フルサイズの認可保育だけではなく、小規模保育所なども含めた広い意味での保育所を整備してほしいと考えている。あるいは、台東区では平成29年度以降、定員を拡大すると計画している。これらの理由から、趣旨採択とすべきだというご意見がございました。

結果といたして、この陳情は、趣旨採択とされたところでございます。

続きまして、項番2、報告事項でございます。こちらは3点でございます。

まず、(1)平成29年4月保育所等入所状況について、児童保育課から報告をしております。

報告の主な内容については、平成29年4月1日現在の認可保育所等の入所状況及び待機児童数についてご説明いたしました。

委員からの質問・要望でございますが、まず一つ目、今の1歳児の保育ニーズが高く、量の確保も含めてしっかり検討してほしいとの要望がございました。また、二つ目でごさ

いますが、事業所内保育所の設置について民間事業者に働きかけることが必要だというご意見もございました。また、保育所の役割は福祉の部分もある。そのため、福祉枠をつくるとかいったような形で福祉的に救うべき人を救える仕組みを考えてほしいというご意見がございました。

恐れ入ります、裏面、2ページをご覧ください。

報告事項の2点目については、保育環境の整備について、児童保育課から報告をしております。

こちらの主な内容でございますが、保育所等における業務効率化推進事業の拡充、保育士のキャリア育成の充実、私立認可保育所の増改築、上野5丁目の緊急保育室の整備等について説明をしたものでございます。

委員からの主なご意見・ご要望でございます。まず一つ目が、0歳児、1歳児の保育について、区はどのように考えているのかというご質問がございました。

こちらは、今年度進めていく子ども・子育て支援事業計画の見直しの中でも、各年齢の需要を精査していき、施設の確保も含めて今後の整備方針の考え方について検討をしていくとお答えをしております。また、2点目でございます。保育所のキャリア育成の充実の事業を実施しているが、これがどのような効果があったのか、どこまで給与アップにつながっているのか、検証しているのかというご質問がございました。

これについての答弁は、実績報告書の提出を各園に求めておまして、その中で賃金改善の具体的な方法を確認しているとお答えをしております。

最後に、報告事項3点目です。放課後対策事業の利用状況についてでございますが、こちらは放課後対策担当から報告をしております。

報告内容の主な内容でございますが、平成29年4月1日現在のこどもクラブ入会状況や待機児童数、4月末現在の放課後対策子供教室の登録状況について説明をいたしました。

委員からの主な質問・要望等でございますが、大規模なこどもクラブについて、保育の質も問題で、区に対して要望はないのかというご質問がございました。

こちらにつきましては、定員の多いクラブについては支援単位を二つに分けて保育を実施しており、また、支援員も支援単位ごとに配置して、質の担保を図っているとお答えをしております。

説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 リバーサイドスポーツセンターの指定管理者の選定についての部分ですが、台東区で芸術文化財団をお願いをしているのは3回目ですか。例えば、他区では5年ごとに新しい事業者に替えて、また新しい取り組みが始まったであるとか、そのような事例が実際にありますでしょうか。わかる範囲でお教えてください。

○スポーツ振興課長 他区の状況につきましては、細かいところについては把握し切れて



ございません。ただ、台東区のように公募を行わずに、外郭団体を指定しているところもあります。また、半分の区で公募による選定を行っていると同様です。そのことについては、今後、調べていきたいと思っております。

**○高森委員** 新しい指定管理者が入ることで、よくなるかどうかかわからないところがあるので、安定しているということを考えれば芸術文化財団にお願いするのがいいのでしょうか。けれども、ほかの区の様子も見ていただいて、良い取り組みがあれば、この次の5年後にご検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

**○垣内委員** 今のことについて補足になりますが、ほかの区ではないのですが、川崎市の事例についてご紹介させていただくと、川崎市にはスポーツセンターがあるのですが、指定管理を公募でやりまして、ジョイントベンチャー、いわゆるJV方式で、行われていたと思います。ビルのメンテナンスができる場所と、財団さんと、スポーツ関係のクラブを行っているところで、それぞれのメリットや強みをうまく生かしながら、財団さんが入っているので、これまでのコミュニティとの連携ができ、ビルのメンテナンスさんが入っているので、外注コストの一部を取り込むことができ、また、スポーツセンターを運営している会社を入れることによってコストを下げています。つまり、スポーツ関係の機器を、財団単独でやる場合には、必ずリースで外注することになるのですが、その際に、価格よりも内部にその方が入っていることによって、スポーツセンターでのたくさんの機器のうち、うまく利用調整をしながら、かなり価格を下げて、いいものを出されるというような相乗効果が見られるところもあります。

今後どのような形になるのかというときに、そういったこともご参考にされてはどうかと思われましたのでご紹介をさせていただきました。

**○スポーツ振興課長** 垣内委員にお話しいただいたことも、今後の参考にしていきたいと思っております。また、区では、リバーサイドではありませんが、清島温水プールのほうは、やはり、社会教育センターと一体の施設でJVを組んで、社会教育の部分、ビルメンテナンスの部分、スポーツ管理、プールの部分という、JVを組んだ指定管理もごございます。そうした強みというかメリットを発揮できるようなものはしていきたいと思っております。

芸術文化財団につきましても、専門性があるところにつきましても、委託を行っておりまして、コストにつきましても、最小の経費で最大の効果という原則は守っております。今後も経費については、指定管理者と区がお互い話し合いながら、進めていきたいと思っております。

**○矢下教育長** よろしいですか。

(なし)

**○矢下教育長** 次に、報告事項、児童保育課のウについて、何かご質問はございませんか。

**○高森委員** 報告事項の(1)番の保育所等入所状況の部分、1ページ目の一番下の保育園の役割は福祉の部分もあるという内容についてですが、この福祉枠ということに関して下の答弁では、具体的にひとり親世帯などという言葉が出てきていますけれども、この子育て

支援特別委員会では、この福祉枠ということについては具体的にどういったものを考えていらっしゃるのでしょうか。福祉的な側面ということをお願いします。

○**児童保育課長** この議論に至るまでの経過の中で、待機児童の中で、どういった福祉的な要素の方がいらっしゃるかということで、ひとり親の方の待機児童が10人いらっしゃるというお話が前段としてありまして、そのような方を何か救えるような仕組みがないのかどうかというお話があったところでございます。

既存の今の仕組みの中では、やはり保育、こちらにも書いてあるとおり、その指数でやっているというところがございます。議会側からも、この議論の中では具体的なやり方の提案はなかったのですが、問題提起という形でこのようなご意見が出たというところがございます。

○**末廣委員** いわゆる事業所内保育所というのが、最近、全国的にもいろいろと言われていると思いますが、区としては、具体的に事業所でこういうのをやろうかという話は、まだないですか。

○**児童保育課長** 事業所内保育所については、認可事業ということで、27年度から行っておりますが、今現在、区内には2箇所ございます。

ただ、今後、このご意見の中ではもう少し働きかけて増やしていったらというところのご意見であると理解しております。

○**高森委員** 区内にある2件の事業所内の保育所についてですが、利用者というのは、結局その事業所に働いている方に限定しているのでしょうか。

○**児童保育課長** 地域枠ということで設けていただいております、その地域枠については認可事業でございますので、区のほうで入所調整をさせていただいて、入所を決定をするということでやらさせていただいております。

○**高森委員** 地域枠はある程度、確保されているわけですね。

○**児童保育課長** おっしゃるとおりでございます。

○**矢下教育長** よろしいですか。

(なし)

○**矢下教育長** それでは、庶務課のア及び児童保育課のウについては、報告どおり了承をお願いをいたします。

#### (1) 庶務課イ

○**矢下教育長** 次に、庶務課のイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○**庶務課長** それでは、報告事項のイ、後援名義の使用について、資料2でご説明をいたします。

今回は庶務課の取扱分が1件でございます。

リレー・フォー・ライフ・ジャパン東京中央実行委員会が、9月30日から10月1日にかけて

て上野恩賜公園の噴水前広場で実施をいたします、「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2017 東京上野」でございます。

事業内容については、資料に記載のとおりでございます。

継続の案件でございますが、ご了承くださいるよう、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 昨年の実績を、もしわかれば教えてください。

○庶務課長 昨年度は、駒沢オリンピック公園で実施をしております、台東区は後援をしておりますが、入場者が1万2,000人という報告をいただいております。

また、その前の年は台東区で行われまして、教育委員会で後援をしております。今回と同じく上野恩賜公園で開かれましたが、そのときの実績は1万2,000人ということでございました。

○高森委員 それは2日間ですね。

○庶務課長 2日間といいますか、このイベントは24時間、この資料にございますとおり、お昼の12時から丸々一日かけてイベントを行うということでございまして、夜は入れませんけれども、イベント自体は行って、リレーは行われているということです。2日間で合わせて1万2,000人の入場があったということでございます。

○垣内委員 これは、どういうイベントなのでしょう。

○庶務課長 一つは、事業内容にございますとおり、がん医療に対する普及啓発のようなこともあります。それから、患者さんの支援活動のための寄付金を募るといことと、それから一番上にあります、連帯感をもって勇気と希望を分かち合うということで、ステージのようなものを設けて、いろいろなイベントを行っております。

今年については、まだ確定はしていませんが、台東区の小学校の吹奏楽が場合によると出演するかもしれないと伺っております。

そのほか、キャンドルセレモニーのようなことも予定されていると聞いております。

以上です。

○末廣委員 募金を行うわけですが、この24時間やっているのですか。受付はどうしているのでしょうか。

○庶務課長 上野恩賜公園は、夜は入場できないようになっていたかと思っておりますので、一般の方が入れる時間帯は、募金をお願いする、寄付金をお願いすることになると思われま

す。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のイについては、報告どおり了承をお願いをいたします。

### (3) 放課後対策担当 エ

○矢下教育長 次に、放課後対策担当のエについて、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは、報告事項のエ、こどもクラブの定員拡大についてでございます。資料4をご覧ください。

項番1、内容といたしましては、浅草橋こどもクラブの定員拡大を実施するというところで、現在65名の定員を75名、プラス10名の拡大を実施いたします。

項番2の理由といたしましては、蔵前小学校の改築中の校舎仮移転に伴いまして、寿と寿第2こどもクラブの登室にかかるバス待機児童数を減少させるため、仮移転先の校舎に隣接した施設内にございます浅草橋こどもクラブの定員を拡大するものでございます。

実施日といたしては、平成29年7月16日を予定しております。

実施に向けて、現在、規則改正を進めているところでございます。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 この拡大をする期間は、いつからいつまでとなるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 一応、蔵前小学校が仮移転中ということで考えております。今現在、平成31年1月までということで考えております。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、放課後対策担当のエについては、報告どおり了承願います。

## 2 8月の行事予定について

○矢下教育長 次に、8月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料5をご覧ください。

8月の教育委員会定例会は、1日と17日を予定しております。

そのほか、10日には国際理解重点教育海外派遣団の出発式、20日は区民体育祭のソフトテニス大会、27日が同じく少年野球大会が予定されております。

教育委員の皆様のご出席、ご挨拶のほど、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○矢下教育長 8月の行事予定について、何かご質問等はございますでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承をお願いいたします。

## 3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午前10時30分 閉会